



目次

告 示	ページ
○漁船損害等補償法による同意成立（2件） (漁業管理課) (4・25掲示)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅（2件） (") (")	1
○字の区域及び名称の変更の届出（2件） (市町村振興課)	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	3
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (")	4
○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退の届出 (")	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課)	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (")	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (")	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の事業の廃止の届出 (")	6
○国土調査の成果の認証 (用地対策課)	6
○土地収用法に基づく事業の認定 (")	6

- 道路の供用開始 (道 路 課) 7
- ◎高知港、須崎港、下田港及び宿毛湾等の港湾区域及び臨港地区内における港湾施設に係る使用料の徴収事務の委託 (港湾・海岸課) 7
- 公 告
- 都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画課) 8
- 高知県収用委員会公告
- 収用の裁決手続の開始の決定 8

告 示

高知県告示第298号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。
平成24年4月25日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

羽根町加入区

高知県告示第299号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。
平成24年4月25日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

柏島加入区

高知県告示第300号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成19年7月高知県告示第463号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成24年4月24日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。
平成24年4月25日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

羽根町加入区

高知県告示第301号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成19年7月高知県告示第463号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成24年4月24日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年4月25日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

柏島加入区

高知県告示第302号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）附則第13条の規定によりなお従前の例によることとされる同法第14条の規定による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、北川村長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
西谷	岡力谷	573	西谷	岡力谷山
	ゴスケ谷北路	258の1		五助谷山
	五助谷山	543のイ		フルタ山
	マトハケ谷北地	580の4		サイ上北路
久江ノ上	ツボフチノ向	11の3、407の3から407の6まで	久江ノ上	ツキノセ下
	シタダン	416の1		妙見ノ下
島	栗平	429から441まで		栗平

備考 1 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び水路である村有地の全部を含むものとする。
2 上記地番は、平成23年4月1日現在の登記簿による。

高知県告示第303号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため

の関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）附則第13条の規定によりなお従前の例によることとされる同法第14条の規定による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、四万十町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
数神	橋詰	75のイ、75のロ	数神	カワウケデン
	林ヶ森山	909の11		横田
	古日比原山	1002の7、1002のハ、1002のニ		小日比原
	下神	1066、1071		上神
	新開	1125		大才能
	大才能	1149の1、1149の2、1151、1153、1154		新開
藤ノ川	丸山	690の1から690の4まで	藤ノ川	大谷
床鍋	分上	622から624まで、1286から1290まで、1293の1	床鍋	中畑
	カマド下タ	686の2		神宮山
	大谷	824		大谷山
	有野木谷	867		有之木
	中畑			1282、1283の2
1285の13			分上	

神宮山	1294の2、1294のイ		キシノ下タ
呉地谷	1350の6、1350の7		

- 備考 1 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び水路である町有地の全部を含むものとする。
 2 上記地番は、平成23年1月21日現在の登記簿による。

高知県告示第304号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3970104794	福の種合同会社	高知市口細山206-142	平成24年1月1日	アルコデイトレセンター瀬戸	高知市瀬戸南町二丁目1-5	通所介護 介護予防 通所介護
3970104802	有限会社アシストジャパン	愛媛県松山市南高井町1817-1	平成24年1月4日	アシストジャパン デイサービスセンター7号館	高知市北新田町18-30	通所介護 介護予防 通所介護
3970104810	株式会社ムルム	高知市梅ノ辻2番6号	〃	リハビリ型デイサービス「めりふる」	高知市梅ノ辻2番6号	通所介護 介護予防 通所介護
3970300285	モノラル合同会社	安芸郡芸西村西分甲2647番地4	〃	居宅介護支援事業所いちご	安芸市赤野乙91番地3	居宅介護 支援
3971200153	有限会社岩城建築設計事務所	香南市野市町東野1936-3	〃	デイサービスときめき土佐山田店	香美市土佐山田町影山168番地	通所介護 介護予防 通所介護
3970104828	株式会社JoyHappy	高知市小津町2番地10号 池上ビル102号	平成24年1月7日	訪問介護事業所ジョイハッピー	高知市小津町2番地10号 池上ビル102号	訪問介護 介護予防 訪問介護
3970104836	株式会社マサキアイランド	高知市介良甲851番地2	平成24年1月11日	お茶の間ヘルパーステーション	高知市介良甲850番地4 ハイツ介良野202	訪問介護 介護予防 訪問介護

				ヨン	号	
3971000256	株式会社ライフケア竹村	四万十市西土佐江川崎3134番地29	〃	デイサービスセンターライフケア光	四万十市西土佐西ケ方603番1	通所介護 介護予防 通所介護
3970104844	有限会社ドリームコア	高知市種崎800番地	平成24年1月17日	デイサービスマイ・ガーデン	高知市仁井田767-2	通所介護 介護予防 通所介護
3970104851	医療法人高田会	高知市城見町4-13	平成24年2月1日	居宅介護支援事業所あおやぎ	高知市若松町11-10	居宅介護 支援
3970104869	有限会社ナースケア	高知市永国寺町1番1号 ミニパークビル601号	〃	デイサービスセンターナースケア暖	高知市永国寺町2番2号 ノアハウス2F	通所介護 介護予防 通所介護
3970104877	社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会	高知市薊野北町二丁目25番8号	〃	有料老人ホーム千金の一日	高知市一宮東町五丁目1-15	特定施設 入居者生活 介護 特定施設 入居者生活 介護
3970104885	ケアウェル四国株式会社	高知市薊野西町三丁目33番15号	〃	デイサービス幸の杜通所介護事業所	高知市小石木町187番地4	通所介護 介護予防 通所介護
3970500561	合同会社愛浜	土佐市宇佐町宇佐2394番地5	〃	訪問介護ステーション愛浜（いとほま）	土佐市宇佐町宇佐2394番地5	訪問介護 介護予防 訪問介護
3970300277	特定非営利活動法人土佐の太平洋高	安芸市本町三丁目12番21号	平成24年2月10日	ヒューマンケア・安芸	安芸市本町三丁目12番21号	介護予防 訪問介護

	気圧					
39711 00148	有限会社 龍馬の里	香南市野市町東 佐古122番地	平成24年2 月27日	デイサー ビス木苺	香南市野市町母 代寺62番地1	通所介護 介護予防 通所介護
39101 17294	医療法人 防治会	高知市棧橋通四 丁目12-11 あ ざみの第一ビル	平成24年3 月1日	デイサー ビスセン ター梅一 輪	高知市梅ノ辻8 -7	通所介護 介護予防 通所介護
39701 04893	株式会社 よんでん ライフケ ア	愛媛県松山市紅 葉町2番27号	〃	アミーユ よんでん 高知	高知市愛宕町三 丁目11番38号	特定施設 入居者生 活介護 介護予防 特定施設 入居者生 活介護
39701 04901	株式会社 ひさし	高知市愛宕町二 丁目16-13	〃	デイサー ビスえの くち	高知市愛宕町二 丁目16-13	通所介護 介護予防 通所介護
39702 00295	合同会社 ピースラ イフ	室戸市吉良川町 乙2007番地10	〃	デイサー ビスばれ っと	室戸市浮津249 番地4	通所介護 介護予防 通所介護
39702 00303	〃	〃	〃	居宅介護 支援事業 所ういず	〃	居宅介護 支援
39711 00155	株式会社 らいさす	南国市大埴甲 1973-55	〃	こじやリ ハのいち	香南市野市町西 野166-1	通所介護 介護予防 通所介護
39726 00336	株式会社 生和	幡多郡黒潮町浮 鞭3954-1	平成24年3 月2日	デイサー ビスセン ター浮鞭	幡多郡黒潮町浮 鞭3954-1	通所介護 介護予防 通所介護
39701 04927	有限会社 あけぼの 園	高知市長浜5179 -20	平成24年3 月15日	デイサー ビス浜本	高知市横浜東町 307-8	通所介護 介護予防 通所介護
39725 01161	合同会社 あゆみ	高岡郡四万十町 数神527番地	平成24年3 月20日	デイサー ビス童	高岡郡四万十町 数神527番地	通所介護 介護予防

通所介護

高知県告示第305号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事 業所番号	届出者の 名称	届出者の主たる 事務所の所在地	廃止年月日	事業所の 名称	事業所の所在地	サービ スの種 類
39701 00131	社会福祉 法人南海 福祉会	高知市布師田宮 ノ辺1362番地	平成24年3 月31日	訪問介護 事業所グ ランボヌ ール	高知市布師田宮 ノ辺1362番地	訪問介護 介護予防 訪問介護
39701 00164	株式会社 トーカイ	香川県高松市鶴 市町2025番地3	〃	株式会社 トーカイ 高知営業 所	高知市南久保14 番地10号	福祉用具 貸与 特定福祉 用具販売 介護予防 福祉用具 貸与 特定介護 予防福祉 用具販売
39701 04083	介護24 合同会社	長野県諏訪市小 和田南5番2号	〃	介護24 高知	高知市福井町 3120 メゾンセ ロジネ101	訪問介護 介護予防 訪問介護
39701 04331	社会福祉 法人土佐 香美福祉 会	香美市土佐山田 町550番2	〃	ウエルヘ ルパーし なね訪問 介護事業 所	高知市一宮しな ね二丁目17番2 号	訪問介護 介護予防 訪問介護
39707 00153	株式会社 トーカイ	香川県高松市鶴 市町2025番地3	〃	株式会社 トーカイ 四万十營 業所	四万十市右山 363番地2	福祉用具 貸与 特定福祉 用具販売 介護予防 福祉用具 貸与

						特定介護 予防福祉 用具販売
39720 00115	北川村	安芸郡北川村野 友甲1530	〃	デイサー ビスセン ター柚子 の郷	安芸郡北川村野 友甲710-2	通所介護 介護予防 通所介護

高知県告示第306号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の
辞退について、次のとおり届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事 業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事 務所の所在地	辞退年月日	施設の名称	開設の場所
39101 13129	医療法人伊野 部会	高知市上町五丁目 6-41	平成24年2 月29日	高知整形・ 脳外科病院	高知市上町五丁目 6-41
39110 10217	医療法人茂志 会	香南市夜須町坪井 23番地1	平成24年3 月1日	医療法人茂 志会寺田内 科	香南市夜須町坪井 23番地1

高知県告示第307号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人
等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律
（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるもの
とされた生活保護法第49条の規定による医療機関として、次のと
おり指定した。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指定年月日
蓮池病院 土佐市蓮池1207-1 平24・4・1
医療法人寿会出 幡多郡黒潮町出口2070番地 〃 〃 〃
ロククリニック

高知県告示第308号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する
法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による
ものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関
の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 廃止年月日
蓮池薬局 土佐市蓮池1227-4 平24・3・31
出口病院 幡多郡黒潮町出口字風呂ヶ谷 〃 〃 〃
2070

高知県告示第309号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に
関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例
によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介
護機関として、次のとおり指定した。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地 並びにサービスの種類
平成24年4 月1日	モノラル合同会社 安芸郡芸西村西分甲 2647番地4	ヘルパーステーション いちご 安芸市赤野乙91番地3 訪問介護 介護予防訪問介護
平成24年4 月1日	社会福祉法人ごほく 静和会 吾川郡いの町下八川	特別養護老人ホーム吾北 荘 吾川郡いの町下八川丁

	丁1676番地	1676番地 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
平成24年4月1日	医療法人寿会 幡多郡黒潮町出口字 風呂ケ谷2070	介護療養型老人保健施設 ことぶき 幡多郡黒潮町出口字風呂ケ谷2070 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 介護老人保健施設

高知県告示第310号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

廃止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成24年3月31日	医療法人寿会 幡多郡黒潮町出口 2070番地	医療法人寿会出口病院 幡多郡黒潮町出口2070番地 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 介護老人保健施設

高知県告示第311号

安芸郡北川村西谷、島及び久江ノ上の各一部地区、吾川郡いの町小川東津賀才、上八川下分、勝賀瀬及び中追の各一部地区、高岡郡四万十町床鍋の一部地区並びに幡多郡黒潮町入野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査を行った者の名称
 - 北川村
 - いの町
 - 窪川町
 - 黒潮町
- 調査を行った地域及び時期
 - 安芸郡北川村西谷、島及び久江ノ上の各一部
平成21年度及び平成22年度
 - 吾川郡いの町小川東津賀才、上八川下分、勝賀瀬及び中追の各一部
平成21年度及び平成22年度
 - 高岡郡四万十町床鍋の一部
平成14年度及び平成15年度
 - 幡多郡黒潮町入野の一部
平成21年度及び平成22年度
- 成果の名称
 - 北川村地籍図及び地籍簿
 - いの町地籍図及び地籍簿
 - 窪川町地籍図及び地籍簿
 - 黒潮町地籍図及び地籍簿
- 認証年月日
平成24年4月27日

高知県告示第312号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、次のとおり告示する。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 起業者の名称
香南市
- 事業の種類
香南市立統合給食センター建設事業
- 起業地
 - 収用の部分
香南市野市町本村字西ノ谷地内
 - 使用の部分
香南市野市町本村字西ノ谷2112番地内
- 事業の認定をした理由
平成24年3月8日に香南市から申請があった香南市立統合給食センター建設事業（以下「本事業」という。）に関する事業認定の理由は、次のとおりである。
 - 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について
本事業は、老朽化した香南市立野市、香我美及び夜須の3つの給食センターを新たな場所に集約して、移転新築する「香南市立統合給食センター建設事業」である。
当該統合給食センターは、学校給食法（昭和29年法律第

160号）第6条の規定に基づき義務教育諸学校の設置者の任務として設けられる施設であり、衛生的で安全安心な学校給食を供給するとともに、食育を一層推進するために必要な施設であることから、土地収用法第3条第31号に掲げる「国又は地方公共団体が設置する庁舎、工場、研究所、試験所その他直接その事務又は事業の用に供する施設」に係る事業に該当する。

したがって、本事業は、土地収用法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について

本事業の起業者である香南市は、地方公共団体であり、本事業を行うに当たり、合理的かつ効果的な給食センターの建設と安全安心な給食の供給とを目的として、平成21年7月に「市立統合給食センター建設検討委員会」を設置し、継続して協議を重ね、本事業に要する経費及びその財源についての予算措置も講じられていることから、本事業を施行する権能を有すると認められる。

したがって、本事業は、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

ア 本事業の施行により得られる公共の利益について

香南市は、平成18年3月に旧赤岡町、旧香我美町、旧野市町、旧夜須町及び旧吉川村が合併して誕生した面積126.51平方キロメートル、人口約34,000人の市である。

また、県都高知市から約20キロメートル東に位置し、高知龍馬空港及び高知自動車道南国インターへの交通アクセスが良いこと等から、臨空港型企業誘致により大手半導体工場が立地する等、産業及び経済が活発であり、平成22年3月には、陸上自衛隊第50普通科連隊（隊員数約700名）が市内に開所する等、県内でも数少ない人口が増加している自治体である。

香南市の学校給食施設は、旧赤岡町、旧香我美町、旧野市町及び旧夜須町のそれぞれの区域内の市内4箇所共同調理場方式で給食センターを設置しており、市内の幼稚園、小学校及び中学校の児童生徒に1日約3,500食の完全給食を実施している。その中で香南市立赤岡・吉川給食センターを除く3つの給食センターは、最も古い建物では建築後42年を経過する等施設設備の老朽化が著しく、また、限局的な児童生徒数の増加により処理能力を超えた調理を行うこととなり、現行施設では、適正な給食業務の運営が難しくなっている。また、これら3施設は、平成20年に改正された学校給食法に基づき文部科学大臣が定めた学校給食衛生管理基準を満たしていない、衛生面で課題のある施設でもあり、老朽化している設備の故障による事故等支障が生じている現状である。

このため、こうした現状を解消する一つの方策として、各施設を個別に改築する方法もあるものの、学校給食衛生管理基準を満たすためには、新たな建設用地を確保し、施設整備をする必要があり、建設コストが膨大になるものである。

本件事業の施行により、施設整備が充実することで、これらの課題の改善が図られ、栄養バランスの取れた衛生的で安全安心な給食を供給することができるものである。また、将来を担う大切な子どもたちの心及び体の健康を育み、子どもたちが食に関する学習の場としても活用することができ、更に近い将来発生すると予測されている南海・東南海地震等の災害時に機動的に対応することができる食糧供給施設としての機能を発揮することが可能となることから、地域に一層貢献することができるものである。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

イ 本件事業の施行により失われる利益について

本件事業の起業者である香南市の調査によると、起業地内には、環境省レッドリスト又は高知県レッドリストに「絶滅危惧Ⅱ類」及び「準絶滅危惧」として指定されている植物2種の生育が確認されているが、起業者は、専門家の指導に基づき移植等の適切な措置を講ずることで、種の保存対策を取ることとしている。一方、起業地内には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による保護のため特別の措置を講ずべき文化財等は存在しないことを確認している。

また、本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）又は高知県環境影響評価条例（平成11年高知県条例第5号）により環境影響評価が義務付けられた事業には該当しないが、起業者は、本件事業の施行に係る工事に当たっては、低騒音かつ低振動の建設機械を用いる等起業地周辺の生活環境に及ぼす影響を軽減する措置を講ずることとしている。

以上のことから、本件事業の施行により失われる利益は、軽微であると認められる。

ウ 代替案の検討について

本件事業の候補地として、当初10箇所の候補地が挙げられていたが、東日本大震災の教訓から津波被害が影響しない安全性の高い用地であること、大量の排水を伴うため下水道が整備されている地域であること、供給先学校に効率的に配送することができる位置であること、調理臭気が影響する人家集落の密集地域でないこと等の要件に不適合な7箇所の候補地を断念し、最終的には、3箇所の候補地により、安全性、経済性、環境面、合理性及び効率性等も含め、あらゆる角度から適地性について比較検討が行われて

いる。申請案と他の2案とを比較すると、申請案は、災害に対する安全性が特に優れており、加えて経済性、施設の立地環境面及び効率性でも優位であり、本件事業の起業地が最も適切である。

また、本件事業により建設される施設面積は、学校給食衛生管理基準に定められた学校給食施設として必要な事項を勘案して決定されており、適当であると認められる。

エ 比較衡量

アで述べた得られる公共の利益とイで述べた失われる利益とを比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められるとともに、ウで述べたように、本件事業の起業地は、他の候補地と比較して最も適切であると認められる。

したがって、本件事業は、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

ア 事業を早期に施行する必要性

(3)のアで述べたように、香南市立野市給食センターには、最も古いもので建築後42年を経過している建物がある等施設設備が老朽化しており、また、児童生徒数の増加に伴い調理能力を超えた厳しい運営をしている。そのため、他の3つの給食センターとは異なる対応をせざるを得ない現状であり、市内の児童生徒に平等で公平な給食ができていない。更に、処理能力を超えた調理を行うことにより、給食内容の充実が十分できていないこと、調理設備に無理が生じて故障が多発していること及び調理員に身体的な負担がかかることによる労働災害の発生等も見られる状況である。

また、近い将来発生すると予測されている南海・東南海地震等の災害時における地域の食糧供給施設としての機能も担っており、万一の際の市民の安心を確保するためにも、早期に本件事業の完成を図る必要があると認められる。

以上のことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までにおいて述べたように、本件事業は、土地収用法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

以上の理由により、本件事業について、土地収用法第20条の規定に基づき、事業の認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所 香南市役所

高知県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成24年4月27日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国伊野
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高知市土佐山弘瀬字ウヲキ471番1地先から 高知市土佐山弘瀬字ウヲキ469番1地先まで	47	平成24年4月27日

高知県告示第314号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知港、須崎港、下田港及び宿毛湾港の港湾区域及び臨港地区内における港湾施設に係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

港湾名	港湾施設名	委託者		委託期間
		所在地	名称	
高知港	係留施設及び船舶給水施設並びに高知港第7ふ頭三里地区の港湾施設（係留施	高知市仁井田字新港4700番地	高知ファズ株式会社	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

	設及び給水施設を除く。）			
須崎港	係留施設及び野積場	須崎市港町81番3	社団法人須崎埠頭協会	〃
下田港	係留施設及び野積場	四万十市下田1910番地15	下田海運協同組合	〃
宿毛湾港	宿毛湾港片島地区の係留施設及び野積場	宿毛市片島1番77号	片島地区長 有田 登	〃
	宿毛湾港大島地区の係留施設及び野積場	宿毛市大島6番24号	大島地区長 福岡 信義	〃
	宿毛湾港小筑紫地区の係留施設及び野積場	宿毛市小筑紫町小筑紫104番16	小筑紫地区長 小海 苗実	〃

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により四万十町から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成24年4月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
窪川都市計画汚物処理場
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び四万十町役場

収用委員会公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告す

る。
平成24年4月27日

高知県収用委員会会長 山下 訓生

- 1 起業者の名称
南国市
- 2 事業の種類
高知広域都市計画道路事業（3・4・6号高知南国線、3・5・55号篠原小籠線及び3・3・11号南国駅前線）
- 3 収用の裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
南国市後免町四丁目地内

地番	地目		地積		裁決手続の開始を決定した土地の面積
	登記簿	現況	登記簿	実測	
212番	畑	宅地	23㎡	29.95㎡	29.95㎡
		用悪水路		1.44㎡	1.44㎡

収用の裁決手続の開始を決定した土地の区域は、別図のとおりである。

（「別図」は、省略し、高知県収用委員会事務局において縦覧に供する。）

- 4 土地所有者の住所及び氏名
不明。ただし、
南国市大桶甲1730番地の12
栄町自治会 代表者 郷久保 美佐子
又は(1)から(50)までのとおり（登記名義人又はその相続人）
(1) 登記名義人 持分23分の1 亡武市靖意 法定相続人
高知市朝倉南町3番45-5号
持分276分の2 野嶋 美喜枝
大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町五丁661番地 百舌鳥苑105号
持分276分の1 森川 羽衣子
大阪府堺市南区宮山台四丁3番23-407号
持分276分の1 吉田 洋子
兵庫県宝塚市中山五月台三丁目15番7号
持分276分の4 山下 律子
持分276分の4 亡前田早苗 相続人不明。ただし、亡前田早苗の相続人 持分276分の4 亡前田早苗の相続人
(2) 登記名義人 持分1,242分の27 亡土居正朗 法定相続人

- 高知市十津二丁目7番25号
持分4,968分の33 鎌倉 政子
南国市植田930番地の2 持分4,968分の33 鍋島 正文
徳島県徳島市南矢三町一丁目1番8-102号
持分4,968分の9 瀬川 龍生
大阪府大阪市淀川区田川三丁目1番35-203号
持分4,968分の33 土居 照佳
- (3) 登記名義人 持分23分の1 亡山下佐喜馬 相続人不明。ただし、判明している相続人
南国市後免町二丁目6番9号 山下 品子
兵庫県尼崎市常松一丁目3番9号 コナヴィレッジ955号 山下 順子
南国市後免町二丁目6番9号 山下 雅夫
- (4) 登記名義人 持分23分の1 亡北村金熊 法定相続人
南国市岡豊町常通寺島200番地の2
持分46分の1 北村 嘉孝
南国市浜改田2256番地12 持分46分の1 大原 佳子
- (5) 登記名義人 持分23分の1 亡末次久平 法定相続人
高知市中久万176番地 持分184分の1 土井 一生
千葉県印西市戸神台二丁目11番地9
持分184分の1 土井 永久
広島県東広島市黒瀬町檜原674番地20
持分184分の1 宮地 道子
高知市中久万176番地 持分184分の1 土井 令子
愛知県安城市池浦町大山田上6番地13 ルナパーク107
持分184分の1 河野 邦子
大阪府茨木市玉櫛二丁目32番21号
持分184分の1 筒井 公子
高知市中万々149番地53 ひだまり寮
持分184分の1 末次 京子
高知市吸江127番地1 持分184分の1 岡崎 敏子
- (6) 登記名義人 持分23分の1 亡武市照吉 法定相続人
南国市岡豊町小籠7番地の1
持分1,656分の12 門田 政
南国市上野田720番地 持分1,656分の3 春田 美都子
東京都世田谷区上用賀一丁目1番1-204号
持分1,656分の3 門田 岑裕
神奈川県川崎市川崎区浜町二丁目13番36-708号 ラ
ディエンス川崎南 持分1,656分の3 南 明子
南国市岡豊町小籠7番地の1
持分1,656分の3 門田 詔
滋賀県長浜市朝日町13番23号
持分1,656分の6 平井 武子
滋賀県長浜市朝日町13番23号
持分1,656分の2 森 君枝

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字栗平33番地3
 持分1,656分の2 佐々木 良枝
 滋賀県長浜市朝日町13番23号
 持分1,656分の2 平井 里枝
 高知市介良570番地 県住2号棟105
 持分1,656分の6 櫃尾 若菜
 高知市介良570番地 県住2号棟105
 持分1,656分の3 櫃尾 進一
 神奈川県横浜市磯子区下町13番2-302号
 持分1,656分の3 櫃尾 雄二
 高知市北高見町189番地4
 持分1,656分の24 門田 京子
 (7) 登記名義人 持分23分の1 亡北村亀太郎 法定相続人
 土佐清水市下ノ加江509番地 大野 壽美子
 (8) 登記名義人 持分23分の1 亡池添儀三郎 相続人不明。ただし、亡池添儀三郎の相続人
 持分23分の1 亡池添儀三郎の相続人
 (9) 登記名義人 持分23分の1 亡武市村次 法定相続人
 大阪府松原市東新町四丁目7番26号
 持分184分の4 武市 博
 兵庫県西宮市高松町16番5号
 持分184分の2 武市 孝子
 兵庫県西宮市高松町16番5号
 持分184分の1 武市 篤
 千葉県習志野市谷津三丁目1番41-908号
 持分184分の1 武市 純子
 (10) 登記名義人 持分23分の1 亡中内光定 法定相続人
 大阪府大阪市中央区日本橋一丁目22番14号
 持分276分の2 川満 康雄
 大阪府大阪市鶴見区鶴見二丁目3番1号
 持分276分の2 川満 政之
 大阪府吹田市桃山台四丁目3番1-401号
 持分276分の2 森 久美子
 香美市香北町岩改873番地 持分276分の3 中内 壽子
 沖縄県石垣市宇平得93番地1 コーポ新光3F-A
 持分276分の1 中内 康之
 高知市入明町8番17号 持分276分の1 中内 康賀
 高知市入明町8番17号 持分276分の1 藤原 康起子
 (11) 登記名義人 持分23分の1 亡北村松治 相続人不明。ただし、判明している相続人
 南国市浜改田74番地の17 中村 松子
 南国市立田1006番地 吉田 由恵
 南国市立田1006番地 吉田 孝司
 南国市立田721番地の5 掛水 光子

茨城県牛久市猪子町992番地の471 大久保 澄江
 (12) 登記名義人 持分23分の1 亡北村清太郎 法定相続人
 高知市介良乙3042番地1 イチゴいちえ
 持分414分の6 都築 清子
 居所不明。ただし、住民票の住所
 高知市若草町3番4-2号 県住34号
 持分414分の3 湊 久史
 南国市稲生1112番地の2 持分414分の3 山本 眞紀
 高知市朝倉本町二丁目18番7号
 持分414分の2 大家 正志
 高知市比島町三丁目7番10号 市住21号
 持分414分の2 大家 正克
 大阪府大東市緑が丘一丁目19番5号
 持分414分の2 大家 正剛
 (13) 登記名義人 持分23分の1 亡岡林友吉 法定相続人
 山口県下関市汐入町44番5号 吉水 豊子
 (14) 登記名義人 持分23分の1 亡武市繁太郎 法定相続人
 大阪府枚方市香里ヶ丘十二丁目7番10号
 持分46分の1 鳥丸 和子
 大阪府大阪市城東区蒲生二丁目2番43-401号
 持分46分の1 勝田 有子
 (15) 登記名義人 持分23分の1 亡末次宇太郎 法定相続人
 南国市稲生3201番地 持分184分の1 武市 泰雄
 高知市桜井町二丁目8番16号
 持分184分の2 藤尾 節子
 熊本県熊本市島崎七丁目21番18号
 持分184分の2 牧 綽子
 埼玉県所沢市山口537番地の3
 持分184分の2 田村 博亮
 居所不明。ただし、住民票の住所
 高知市孕西町61番地11 金将ハイツ
 持分184分の1 田村 利夫
 (16) 登記名義人 持分23分の1 岩貞寅藏 存否不明。ただし、岩貞寅藏と岩貞虎藏とが同一人と確定した場合
 亡岩貞虎藏 法定相続人
 南国市大塚甲1640番地の29
 持分92分の2 岩貞 弘子
 静岡県静岡市駿河区石田三丁目4番43号 チェーロ石田201号 持分92分の1 高島 久美子
 大阪府豊中市少路一丁目2番7-805号
 持分92分の1 岩貞 光祐
 (17) 登記名義人 持分23分の1 亡本木庄次 相続人不明。ただし、亡本木庄次の相続人
 持分23分の1 亡本木庄次の相続人
 (18) 登記名義人 持分23分の1 亡今井勇 法定相続人
 神奈川県横浜市栄区笠間三丁目23番7号
 持分46分の1 今井 幸枝
 神奈川県川崎市宮前区梶ヶ谷1411番地3 コスモ梶ヶ谷
 グランヒルズ702 持分46分の1 今井 弘一
 (19) 登記名義人 持分23分の1 亡前田百馬 相続人不明。ただし、判明している相続人
 高知市梅ノ辻17番11号 前田 惣吉
 香美市土佐山田町佐古藪536番地 武内 佳奈
 千葉県柏市桜台8番11-305号 松崎 泰恵
 高知市城見町3番18号 高木 ひとみ
 香南市香我美町山北2849番地1 (山北団地3) 杉本 美代子
 高知市福井扇町14番14号 公文 照之
 高知市北竹島町184番地11 前田 富美子
 高知市北竹島町184番地11 前田 義行
 広島県廿日市市佐方二丁目1番9号 田邊 美佳
 (20) 登記名義人 持分23分の1 亡野島芳太郎 法定相続人
 高知市百石町一丁目9番16号
 持分920分の4 澤本 瑞子
 高知市塩屋崎町一丁目8番29号 開運荘2F2E
 持分920分の4 野島 雅由
 南国市大塚甲956番地2 持分920分の4 野島 正夫
 持分920分の8 土居 直
 南国市大塚甲1207番地の13
 持分920分の8 有澤 鐵男
 兵庫県西宮市甲子園口一丁目7番25-204号
 持分920分の8 森本 達也
 南国市大塚甲1772番地の1
 持分920分の2 坂本 幸太郎
 南国市大塚甲1772番地1 持分920分の1 坂本 好隆
 島根県浜田市旭町丸原155番地5 (2-201)
 持分920分の1 坂本 和総
 (21) 登記名義人 持分23分の1 森本兎喜治 存否不明。ただし、登記名義人
 長岡郡岡豊村定林寺87番地 森本 兎喜治
 (22) 登記名義人 持分23分の1 亡吉本茂 法定相続人
 高知市潮見台一丁目616番地
 持分3,726分の24 横川 勢都子
 香川県高松市高松町498番地6
 持分3,726分の24 高橋 正司

香川県高松市香川町川東上1213番地9 持分3,726分の24 高橋 幸三	持分74,520分の5 西山 巖	(31) 登記名義人 持分1,242分の1 亡白岩喜馬太 法定 相続人 千葉県松戸市五香西三丁目18番地の59 持分1,291,680分の455 加藤 由美子
高知市西秦泉寺305番地5 持分3,726分の36 矢野 恵子	持分74,520分の5 西山 良史	香川県仲多度郡多度津町青木35番地1 持分1,291,680分の455 藪内 敏博
高知市東秦泉寺20番地2 持分3,726分の36 吉本 新二	持分37,260分の5 遠藤 憲一郎	香川県坂出市谷町二丁目2番53号 持分1,291,680分の10 氏家 ひろ子
香川県高松市香南町由佐1382番地42 持分3,726分の3 高橋 美津代	高知市幸町2番19号 持分37,260分の5 吉岡 純子	三重県多気郡大台町上楠457番地2 持分1,291,680分の12 木原 富美子
香川県綾歌郡綾川町畑田669番地19 持分3,726分の3 高橋 廣美	(27) 登記名義人 持分1,242分の1 亡鴨川岩松 相続人 不明。ただし、亡鴨川岩松の相続人 持分1,242分の1 亡鴨川岩松の相続人	京都府久世郡久御山町林北畑105番地 21棟104号 持分1,291,680分の6 北村 叶
香川県綾歌郡綾川町畑田1211番地15 持分3,726分の1 伊賀 美帆	(28) 登記名義人 持分1,242分の1 亡久万儀之助 法定 相続人 香南市赤岡町1912番地 持分4,968分の2 久万 征子	京都府京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の58 向島市 営住宅1-3棟203号 持分1,291,680分の2 北村 将己
香川県高松市番町三丁目6番15-501号 持分3,726分の1 藤田 美恵	東京都世田谷区松原一丁目32番10号 旭ハイツ203 持分4,968分の1 久万 幸子	静岡県静岡市葵区上伝馬7番27号 サンハルム8-101 号 持分1,291,680分の2 北村 紀和
愛媛県松山市上市二丁目5番21号 道後プラムヒルズ 303号 持分3,726分の1 稲月 直子	神奈川県相模原市南区東林間八丁目6番19-403号 持分4,968分の1 久万 正道	京都府城陽市枇杷庄鹿背田84番地の1 ウッドパーク小 森301号 持分1,291,680分の2 北村 理恵
岡山県岡山市南区福富西一丁目14番28号 持分3,726分の9 高橋 洋三	(29) 登記名義人 持分1,242分の1 亡前田亀太郎 法定 相続人 居所不明。ただし、住民票の住所 高知市瀬戸西町二丁目194番地	岡山県倉敷市児島田の口72番地4 持分1,291,680分の24 近藤 利憲
(23) 登記名義人 持分23分の1 亡北村久米吾 法定相続 人 埼玉県さいたま市北区日進町一丁目40番地12 公務員宿 舎R F-208 的場 文平	持分894,240分の66 岡本 盛長	沖縄県豊見城市字根差部376番地6 持分1,291,680分の6 本村 秀子
(24) 登記名義人 持分1,242分の1 亡西川鉄瀾 相続人 不明。ただし、亡西川鉄瀾の相続人 持分1,242分の1 亡西川鉄瀾の相続人	高知市前里335番地34 持分894,240分の33 岡本 尚之	大阪府大東市氷野三丁目4番39号 持分1,291,680分の6 國安 政司
(25) 登記名義人 持分1,242分の1 山崎楠太郎 存否不 明。ただし、登記名義人 長岡郡後免町12番屋敷 山崎 楠太郎	持分894,240分の11 辰巳 昌之	香川県丸亀市郡家町1871番地1 サーパス郡家第3- 806号 持分1,291,680分の6 井上 美代子
(26) 登記名義人 持分1,242分の1 亡井上伊太郎 法定 相続人 東京都世田谷区下馬五丁目40番9号 若槻コーポ301号 持分37,260分の2 門田 守生	兵庫県宝塚市伊子志三丁目2番42号 ジュモ・カルム逆 瀬川南棟107号 持分894,240分の11 辰巳 桂二	香川県三豊市詫間町松崎2770番地47 持分1,291,680分の6 國安 貢
兵庫県明石市大久保町高丘七丁目15番地の6 持分37,260分の1 水田 智子	持分894,240分の11 小林 麻衣子	大阪府阪南市桃の木台八丁目423番地の29 (107号) 持分1,291,680分の24 原 魁
高知市稲荷町170番地1 セルヴィ21知寄町802号 持分37,260分の1 濱田 徹也	高知市南万々171番地16 持分894,240分の132 前田 和子	居所不明。ただし、住民票の住所 香川県観音寺市柞田町乙2278番地 山田団地21号 持分1,291,680分の24 原 正敏
高知市高須三丁目29番23号 持分37,260分の2 門田 康宏	高知市長浜6389番地21 ケアハウス土佐510号 持分894,240分の132 前田 英子	(32) 登記名義人 持分1,242分の1 亡前田信吉 法定 相続人 高知市横浜新町五丁目2505番地 持分74,520分の6 西本 満子
大阪府八尾市上尾町二丁目18番地の9 持分37,260分の2 門田 幸子	持分894,240分の10 武田 菜帆	南国市緑ヶ丘二丁目1323番地 持分74,520分の6 宮原 修子
高知市大津乙213番地73 持分37,260分の2 和田 三千代	持分894,240分の10 前田 もよ子	大阪府堺市南区新檜尾台四丁16番5-304号 持分74,520分の3 小野 進子
東京都北区王子五丁目2番6-1314号 持分37,260分の5 清水 裕	持分894,240分の10 前田 智子	兵庫県神戸市兵庫区石井町一丁目1番2号 持分74,520分の3 杵本 政孝
高知市鷹匠町一丁目3番1-1202号	(30) 登記名義人 持分1,242分の1 前田馬次 存否不 明。ただし、登記名義人 長岡郡後免町218番屋敷 前田 馬次	兵庫県神戸市兵庫区石井町一丁目1番2号 持分74,520分の3 杵本 三郎

兵庫県神戸市兵庫区石井町一丁目1番2号 持分74,520分の3 杉本 美男	持分2,682,720分の60 大和田 敏子	(39) 登記名義人 持分1,242分の1 亡高木年一 法定相続人
香川県綾歌郡宇多津町浜二番丁18番地16 サントノーレ 宇多津307 持分74,520分の6 前田 和夫	持分2,682,720分の100 小谷 幸子	南国市緑ヶ丘一丁目401番地2 (県営住宅G4-401号) 高木 富美子
高知市一宮中町三丁目9番16-2号 持分74,520分の6 小川 節子	持分2,682,720分の72 川島 泰	(40) 登記名義人 持分1,242分の1 竹内鉄馬 存否不明。ただし、登記名義人
香南市夜須町西山1597番地5 持分74,520分の4 吉田 寛子	持分2,682,720分の72 藤原 肇子	長岡郡岡豊村中島67番地 竹内 鉄馬
高知市小石木町201番地1 改良住宅3F11号 前田艶子方 持分74,520分の8 高田 龍子	持分2,682,720分の72 竹内 恵美子	(41) 登記名義人 持分1,242分の1 亡猪野兼蔵 法定相続人
南国市篠原1380番地の3 持分74,520分の12 杉本 幸子	持分2,682,720分の72 面原 千賀子	埼玉県東松山市美土里町3番3号 小堀 一郎
(33) 登記名義人 持分1,242分の1 亡岡上亀太郎 法定相続人	持分2,682,720分の72 川島 祥二	(42) 登記名義人 持分1,242分の1 亡上村照次 法定相続人
愛知県名古屋市長東区香流三丁目317番地 持分2,682,720分の90 矢野 秋子	住所不明 持分2,682,720分の720 葛目 喜志子	香美市土佐山田町東川476番地 持分6,210分の1 濱田 和代
愛知県名古屋市長東区川東山2603番地 持分2,682,720分の30 櫻井 弘子	(34) 登記名義人 持分1,242分の1 亡片岡龍次 法定相続人	南国市大塚乙2121番地 持分6,210分の1 中嶋 洋代
愛知県名古屋市長東区千種区鹿子殿18番57号 持分2,682,720分の30 石原 敦子	高岡郡佐川町甲1094番地 明神 長廣	香川県高松市屋島西町2274番地15 持分6,210分の1 安井 誠子
愛知県名古屋市長東区四軒家二丁目601番地 コンセール藤ヶ丘702号 持分2,682,720分の30 矢野 省子	(35) 登記名義人 持分1,242分の1 亡鈴木亀之助 法定相続人	南国市岡豊町小竈386番地 持分6,210分の1 馬場 怜子
愛知県名古屋市長東区香流三丁目317番地 持分2,682,720分の30 矢野 守	香美市土佐山田町西本町五丁目4番7号 持分9,936分の2 鈴木 喜代子	南国市大塚甲1460番地の6 持分6,210分の1 上村 博志
愛知県名古屋市長東区前浪町2番T1-201号 (市営前浪荘) 持分2,682,720分の30 矢野 孝	香美市土佐山田町西本町五丁目4番7号 持分9,936分の1 鈴木 伸一郎	(43) 登記名義人 持分1,242分の1 亡中村氏雄 法定相続人
高知市中万々95番地6 みちコーポ10号 持分2,682,720分の90 熊澤 君子	宮崎県都城市五十町1509番地17 持分9,936分の1 赤崎 早苗	千葉県佐倉市宮小路町136番地7 持分134,136分の72 中村 明
高知市唐人町10番1-9号 シーサイド唐人町 持分2,682,720分の75 山下 留美	南国市岡豊町中島1439番地 持分9,936分の4 西村 操	長崎県長崎市稲佐町41番38号 持分134,136分の2 小嶺 勝行
高知市中万々95番地6 みちコーポ8号 持分2,682,720分の75 熊沢 真理	(36) 登記名義人 持分1,242分の1 吉永源太郎 住所不明。ただし、吉永源太郎の住所が長岡郡後免町275番2地と確定した場合 亡吉永源太郎 法定相続人	岡山県倉敷市片島町270番地25 持分134,136分の1 小嶺 隆志
大阪府大阪狭山市池尻自由丘三丁目9番3号 持分2,682,720分の90 野本 隆子	香南市赤岡町1161番地2 ケアハウスぬくもり 持分14,904分の3 岡本 彰夫	福岡県北九州市小倉南区下曾根新町17番1-309号 持分134,136分の1 小嶺 一博
大阪府貝塚市石才583番地 持分2,682,720分の50 面村 麗子	静岡県焼津市三ヶ名1726番地 タウニイ多々良102 持分14,904分の3 吉永 小次郎	長崎県南島原市南有馬町乙2389番地1 持分134,136分の1 小嶺 希和
大阪府貝塚市王子892番地 (1棟210号) 持分2,682,720分の50 上野 秀和	高岡郡津野町貝ノ川床鍋269番地 持分14,904分の4 中山 榮	福岡県久留米市野中町1398番地1 エバーライフ久留米南409号 持分134,136分の1 小嶺 基康
大阪府泉佐野市鶴原502番地 (8-103) 持分2,682,720分の50 上野 義博	奈良県生駒郡三郷町立野南二丁目5番10号 持分14,904分の2 中山 土佐一	大阪府大阪市住之江区御崎八丁目6番22号 アグレアブル御崎201 持分134,136分の2 加藤 マリ子
高知市一宮東町四丁目10番7号 持分2,682,720分の100 吉村 恭子	(37) 登記名義人 持分1,242分の1 亡北村幾次 法定相続人	大阪府八尾市山城町四丁目2番15号 持分134,136分の1 小嶺 久貴
高知市高須三丁目23番5号 持分2,682,720分の100 水田 和子	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目37番18号 竹村 一	大阪府大阪狭山市池之原四丁目18番地の14 (518号) 持分134,136分の1 北村 祥子
南国市大塚乙2715番地	(38) 登記名義人 持分1,242分の1 栗田寅太郎 存否不明。ただし、登記名義人	大阪府大阪市平野区長吉長原東三丁目12番2-303号 持分134,136分の2 田島 シゲ子
	長岡郡西豊永村42番屋敷 栗田 寅太郎	長崎県南島原市北有馬町丙2245番地 持分134,136分の6 浦山 レイ子

<p>長崎県南島原市北有馬町丙2245番地 持分134,136分の6 浦山 正彦 静岡県御殿場市新橋815番地の16 持分134,136分の6 藤原 勇 広島県福山市神辺町川南2746番地5 持分134,136分の6 宮本 和子 (44) 登記名義人 持分1,242分の1 亡土居徳馬 法定相 続人 高知市塩田町17番18号 持分14,904分の3 土居 盛衛 高知市塩田町17番18号 持分14,904分の1 土居 輝子 高知市はりまや町二丁目12番14号 持分14,904分の1 土居 一夫 岐阜県可児市鳩吹台七丁目15番地 持分14,904分の1 土居 康夫 高知市十津二丁目9番4号 持分14,904分の2 大西 勇黄 神奈川県横浜市戸塚区鳥が丘9番地18 持分14,904分の2 上浦 和子 高知市塚ノ原195番地21 持分14,904分の2 益 夕喜 (45) 登記名義人 持分1,242分の1 亡福島駒太郎 相続 人不明。ただし、亡福島駒太郎の相続人 持分1,242分の1 亡福島駒太郎の相続人 (46) 登記名義人 持分1,242分の1 亡友草関之助 法定 相続人 南国市後免町一丁目9番11号 持分4,968分の1 友草 幹也 南国市後免町一丁目9番11号 持分4,968分の1 友草 崇裕 南国市大桶甲2135番地19 持分4,968分の1 友草 啓雅 高知市春野町弘岡中479番地5 持分4,968分の1 友草 聖仁 (47) 登記名義人 持分1,242分の1 宮田亀治 存否不 明。ただし、登記名義人 長岡郡後免町118番屋敷 宮田 亀治 (48) 登記名義人 持分1,242分の1 友草廣次 存否不 明。ただし、登記名義人 長岡郡後免町92番地 友草 廣次 (49) 登記名義人 持分1,242分の1 亡佐々木卯太郎 法 定相続人 (住民票住所) 南国市篠原1017番地 (居 所) 南国市篠原709-1 メロディーハウス 103 持分4,292,352分の102 池本 盛彦 南国市篠原1404番地</p>	<p>持分4,292,352分の51 池本 千恵美 徳島県徳島市住吉一丁目5番21号 持分4,292,352分の17 岡村 奈穂 高知市大津乙1172番地1 池本マンション301 持分4,292,352分の17 瀬川 知穂 南国市篠原1404番地 持分4,292,352分の17 吉岡 沙穂 南国市立田1883番地 持分4,292,352分の204 秦泉寺 恒子 香美市土佐山田町影山286番地 持分4,292,352分の204 鍵山 多慶夫 香南市香我美町徳王子1731番地 持分4,292,352分の204 横田 好子 広島県広島市佐伯区薬師が丘四丁目8番13号 持分4,292,352分の864 若宮 富子 香美市香北町日ノ御子367番地2 持分4,292,352分の216 三谷 富士子 香美市香北町日ノ御子367番地2 持分4,292,352分の72 三谷 富重 香美市香北町日ノ御子367番地2 持分4,292,352分の72 三谷 悦子 香南市香我美町徳王子2883番地1 持分4,292,352分の72 谷 理恵 香美市土佐山田町佐古藪554番地 持分4,292,352分の192 田村 嘉史 香美市土佐山田町佐古藪526番地 持分4,292,352分の192 刈谷 倫子 南国市岡豊町中島851番地 持分4,292,352分の128 田村 美江子 南国市岡豊町中島851番地 持分4,292,352分の128 植田 修子 南国市大桶甲1916番地6 持分4,292,352分の128 田所 真子 香美市土佐山田町佐野895番地 持分4,292,352分の288 吉村 登志枝 高知市高須一丁目6番2号 持分4,292,352分の144 川崎 光子 高知市廿代町3番14号 グリーンハウス 持分4,292,352分の144 吉村 富美 (50) 登記名義人 持分1,242分の1 亡吉永馬太郎 法定 相続人 高知市高須二丁目16番12号 持分4,968分の2 入交 初子 香南市野市町東野399番地3 持分4,968分の1 吉永 泰子</p>	<p>高知市介良乙2488番地 持分4,968分の1 鍋島 百代 5 土地に関して権利を有する関係人の住所、氏名及びその権利 の種類 なし 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年4月4日</p>
---	---	---